

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた建設者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	許可番号	主たる営業所の所在地
有限会社モリタハウス	代表取締役 森田 訓行	高知県知事許可 (般-4) 第 9054 号	香南市赤岡町 1571

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 5 年 11 月 27 日から令和 6 年 1 月 26 日まで (2 月)
指名停止の理由	<p>有限会社モリタハウスは、中央東土木事務所発注の「県道奈良香北線 道路災害復旧工事 (5 災第 30 号)」の競争入札に関し、令和 5 年 11 月 7 日に落札したにもかかわらず、当初配置予定の技術者の配置が困難となったとして契約を辞退したため。</p> <p>※該当条項 高知県建設工事指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 2 の第 21 号 (不正又は不誠実な行為) に該当 同要綱の取扱いの別表第 2 関係 6 の (1) の 2 (落札決定後辞退等) に該当</p>